

第45回 葛飾区子ども・子育て会議 議事録

I 日時：令和6年3月22日（金） 午後2時～

II 場所：かつしかエコライフプラザ 2階 研修室

III 出席者

1 【出席委員18人】

二宮副会長、阿部委員、岩城委員、上田委員、小野田委員、黒沢委員、佐藤委員、鈴木委員、高橋委員、田中（麻）委員、坪井委員、津村委員、中山委員、二葉委員、町田委員、三尾委員、小尾委員、宮嶋委員

2 【欠席委員7人】

石井会長、江良委員、遠藤委員、加藤委員、小林委員、田中（香）委員、林委員

3 【事務局】

子育て支援部長、児童相談部長、子育て政策課長、子ども・子育て計画担当課長、子育て応援課長、子育て施設支援課長、保育課長、児童相談課長、相談援助担当課長、児童保護担当課長、子ども家庭支援課長、青戸保健センター所長、他担当職員

IV 次第

1 開会

2 議事

(1) (仮称)「葛飾区子ども総合計画」の策定について

① 子ども・子育て支援に関する調査概要 【資料1-1】

② 子ども・子育て支援ニーズ調査速報値（概要） 【資料1-2】

③ 量の見込みの算出方法（概要） 【資料1-3】

(2) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について

特定教育・保育施設等の利用定員の設定について 【資料2】

(3) 令和6年度予算案概要について

令和6年度予算案概要（抜粋） 【資料3】

3 閉会

V 配付資料

葛飾区子ども・子育て会議（第45回）次第

資料1-1 子ども・子育て支援に関する調査概要

資料1-2 子育て支援施設の利用希望等に関する調査結果（速報値）

資料1-3 量の見込みの算出方法（概要）

資料2 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について

資料3 令和6年度葛飾区予算案概要

参考資料1 葛飾区子ども・子育て支援ニーズ調査

参考資料2 令和5年度葛飾区子ども・子育て支援ニーズ調査結果速報値（未就学児保護者）

参考資料3 第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方

VI 議事要旨

1 開会

副会長

- 会長が不在のために副会長が進行と伝達。
- 傍聴人がいるため、注意事項を伝達。
- 区のHP掲載等のため、職員が記録撮影する旨伝達。

事務局

- 出欠状況について報告。定足数に達しているため、会議が成立している旨伝達。
- Web 会議システム使用についての注意点を伝達。

2 議事

(1) (仮称)「葛飾区子ども総合計画」の策定について

副会長

- 議事(1)について、事務局より説明をお願いします。

事務局

- (仮称)葛飾区子ども総合計画の策定に当たっては、国からの通知に基づき、地方版子ども・子育て会議等の議論を経て判断することとされております。現行の第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画の策定時と同様、今回も葛飾区子ども・子育て会議の場にてご議論をいただくこととなりますので、よろしくお願ひいたします。
- 前回の子ども・子育て会議では、総合計画策定に向けた実態調査の目的とともに、調査票を配付し匿名にて記入いただく形のニーズ調査と、基礎調査として実施するグループヒアリングについて調査項目案をお示しし、ご意見等をいただきました。

(資料1-1「子ども・子育て支援に関する調査概要」)

- こちらは、今回実施したニーズ調査の概要となります。1番「子育て支援施設の利用希望等に関する調査」につきましては、6,000件を対象として昨年12月末から調査を行い、回答率は速報値で42.4%となっております。2番「幼稚園園児保護者の就労状況等に関する調査」につきましては、3,944件を対象として、1月に区内全ての幼稚園を通じて調査を実施し、回答率は速報値で50.0%となっております。3番「放課後の過ごし方に関する調査」につきましては、2,488件を対象として、1月に木根川小、中之台小、飯塚小、こすげ小、柴原小、住吉小、二上小の合計7校の小学校を通じて調査を実施し、回答率は速報値で52.1%となっております。各調査の調査票につきましては、参考資料1として配付しておりますので、お時間のある際にご確認ください。

(資料1-2「子育て支援施設の利用希望等に関する調査結果(速報値)」)

- 速報値は、参考資料2として配付しておりますが、ここでは、前回行った平成30年度の調査と比較し、10%以上かい離がある項目を中心にご説明いたします。なお、算出に当たっては合計数を100%として百分率で算出しており、少数点以下第2位を四捨五入しているため、百分率の合計が全体を示す数値と一致しない場合がございます。
- それでは、1ページ「子育て支援施設の利用規模等に関する調査結果」をご覧ください。問4(あて名のお子さんの兄妹関係)については、前回調査時と比べて「1人」が17.8%増加し、「2人」が13%減少しています。問13-1(子育てをする上で、相談できる場所の有無)については、前回調査時と比べて「ある」が13.6%減少しています。問15-2(父親がパート・アルバイト等で就労している方のフルタイムへの転換希望の有無)については、前回調査時と比べて、1の「フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある」が11.8%減少し、3の「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」が13.7%増加しています。問19-2(平日の教育・保育のために定期的に利用したい事業として、幼稚園または幼稚園の預かり保育を選択し、かつ他の事業等も選択した方が、特に幼稚園の利用を強く希望するか否か)については、前回調査時と比べて「はい」と選択した方が16.9%減少しています。
- 2ページをご覧ください。問33(5歳以上のお子さんの長期休暇期間中の学童保育利用希望

の有無)については、前回調査時と比べて、1の「低学年(1~3年生)の間は利用したい」が18.2%減少し、3の「利用する必要はない」が20.9%増加しています。問34(お子さんが生まれた時、育児休業を取得したか)については、前回調査時と比べて、母親は、1の「働いていなかった」が10.9%減少し、2の「取得した(取得中である)」が13.2%増加しています。父親については、2の「取得した(取得中である)」が13.4%増加しましたが、3の「取得していない」も同様に13.6%増加しました。最後に、問35(安心して子育てができる環境について葛飾区をどのように評価するか)については、1の「非常に良い」が10.1%増加し、3の「普通」が11.5%減少しております。

- 続いて、3ページ「幼稚園園児保護者の就労状況等に関する調査結果」をご覧ください。問2(お子さんの年齢)については、3歳、4歳のお子さんの割合が前回調査時と比べて10%以上減少しています。問4(幼稚園における預かり保育の利用時間)については、利用時間が2時間・3時間と回答した方が前回に比べてやや減少し、2時間未満と回答した方が前回と比べて10.1%増加しています。問4-1(幼稚園の預かり保育を利用している理由)については、1の「自身の仕事のため」と回答した方が前回と比べて17.2%増加しています。
- 4ページをご覧ください。問4-4(預かり保育を利用していない方が利用している他の保育事業等)については、今回調査にて新たに5の「親族・友人・知人」の選択肢を追加しました。これは、平成30年度調査において、「その他」に回答した方の3割以上の方が「親族・友人・知人」と回答していたためです。調査の結果、「親族・友人・知人」に預かりを依頼しているケースが6割以上を占める結果となりました。また、問4-4(預かり保育を利用していない方が利用している他の保育事業等の利用状況)については、前回と比べて4の「4時間」が17.8%減少しています。問5(幼稚園入園前に保育事業等を利用していたか)については、1の「利用していた」が12.6%減少し、2の「利用していなかった」が10.7%増加しています。
- 最後に、5ページの問5-1(幼稚園入園前に利用していた保育事業等)については、1の「現在通っている幼稚園の未就学児教室」が11.9%減少しています。
- 続いて6ページ「放課後の過ごし方に関する調査結果」をご覧ください。6ページから7ページには、問3(小学校低学年時の現在の1週当たりの放課後の過ごし方)について、10%以上かい離があったものをお示ししています。まず、(4)児童館・子ども未来プラザの現在の利用日数は、前回調査時と比べて「2日」が14.2%減少しています。次に(7)ファミリー・サポート・センターの現在の利用日数については、回答者が3名という結果となり、全員が「1日」を選択しています。(9)民間の放課後等デイサービスなどの現在の利用日数については、前回調査時から「1日」が59.6%減少する一方で、「2日」が30.4%増加しました。
- 7ページをご覧ください。(2)祖父母等の親族宅や友人・知人宅の利用希望については、前回調査時と比べて「1日」が17.9%増加し、「2日」が13.3%減少しています。(7)ファミリー・サポート・センターの利用希望については、「1日」と「2日」がともに前回調査時と比べて10%以上増加し、「4日」が20%減少しています。(8)図書館、公園などの利用希望については、前回調査時と比べて「1日」が15.9%増加しています。最後に(9)民間の放課後等デイサービスなどの利用希望については、「1日」と「5日」が20%以上減少し、「2日」が28.2%、「3日」が15.4%それぞれ増加しています。
- 8ページから9ページには、問4(小学校高学年時の現在の1週当たりの放課後の過ごし方)について、10%以上かい離があったものをお示ししています。(1)自宅の現在の利用日数は、前回調査時と比べて「7日」が19.3%増加しています。(5)学童保育クラブの現在の利用日数については、前回調査時と比べて「3日」が34.5%減少し、「4日」が38.9%増加しています。(6)わくわくチャレンジ広場の現在の利用日数については、前回調査時と比べて「1日」が11.7%増加しました。9ページをご覧ください。(7)ファミリー・サポート・センターの現在の利用日数については、回答者が3名となり、前回調査時と比べて「2日」が66.7%増加し、「1日」、「3日」、「4日」、「5日」が16.7%減少しています。最後に、(9)民間の放課後等デイサービスなどの現在の利用日数については、「1日」が25%、「2日」が37.5%増加する一方で、「3日」が75%減少しています。これらの結果は、速報値のため、今後変更となる可能性があります。今後、集計数値の確認等を経た上で、「確報値」としてとりまとめ、その結果をもとに教育・保育の「量の見込み」の算出等を行っていきます。

（資料1-3「量の見込みの算出方法（概要）」）

- 1番、量の見込みの算出の考え方についてです。国から示された「市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等のための手引き」のほか、前回の第44回子ども・子育て会議にて皆様に配付した「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における『量の見込み』の算出等の考え方（初版）」にて示された算出の考え方等に基づき行ってまいります。なお、先日の令和6年3月11日付けで、新たに「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における『量の見込み』の算出等の考え方（改訂版 ver.1）」がこども家庭庁から示されましたので、参考資料3として委員の皆様にも配付させていただきました。今回の改定では主に、①0歳児保育の量の見込みについて、新たな算出方法が示されたこと、②利用者支援事業の量の見込みについて、こども家庭センター型は令和8年度までに整備が図られるよう、量の見込み及び確保方策を設定するよう追記したこと、③利用者支援事業に新たに地域子育て相談機関全体の量の見込み及び確保方策を設定するよう追記したこと、④令和6年夏頃以降に、再度本手引きを改定する可能性があることなどについて盛り込まれています。資料1-3にお戻りいただき、2番、教育・保育の提供区域をご覧ください。子ども・子育て支援事業計画においては、地理的条件、人口、交通事情、その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備状況、その他の条件を総合的に勘案して決める区域、すなわち「教育・保育提供区域」を設定し、その区域ごとの「量の見込み（需要）」及び「確保方策（供給）」を、計画するものとされています。こちらの教育・保育提供区域は、第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画にて定めたものです。教育利用及び地域子ども・子育て支援事業計画の圏域については、資料に記載の通り本区全域を1区域として定めております。保育利用については、2ページの図のとおり、本区の河川、鉄道・道路などの地域的条件や社会的条件を踏まえ、東部、南部、西部、北部の4区域を設定しています。今回は、量の見込みの算出方法を説明するに当たり、参考に第二期計画における提供区域をお示ししております。次期計画の提供区域については、次回の子ども・子育て会議にて皆様からご意見を伺う予定です。
- 次に、2ページの3番、量の見込みの算出方法についてです。量の見込みについては、国の手引きを踏まえ、先ほどご報告させていただいた令和5年度子ども・子育て支援ニーズ調査の結果をもとに、ひとり親・両親共にフルタイム・どちらかはパートタイムなどの、潜在家庭類型の割合と、教育・保育施設の利用意向率を導き出します。ここではその2つを掛け合わせたものを便宜上「教育・保育需要」と呼びますが、その需要に今後算出を行う推計児童数を掛け合わせてニーズ量を算出いたします。
- 3ページをご覧ください。4番、量の見込みを算出する項目についてです。教育・保育の量の見込みとして「教育標準時間認定」や「1～3号認定」について算出を行うほか、地域子ども・子育て支援事業についても量の見込みの算出を行います。なお、5番から17番に記載している地域子ども・子育て支援事業（いわゆる法定13事業）については、第二期計画でも量の見込みを定めておりますが、前回会議にてお示したとおり、今回から18番「子育て世帯訪問支援事業」、19番「児童育成支援拠点事業」、20番「親子関係形成支援事業」の3事業についても、新規で地域子ども・子育て支援事業に位置付けられるため、新たに量の見込みの算出を行ってまいります。また、21番「妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業」22番「こども誰でも通園制度」23番「産後ケア事業の提供体制の整備」についても、今後地域子ども・子育て支援事業に位置付けられる動きがあるため、今後発出予定の国の手引き改訂版 ver.2の内容も踏まえつつ、事業について検討を行っていく予定でございます。

副会長

- 事務局の説明に対してご質問、ご意見を申し上げます。

委員

- 子ども・子育てニーズ調査について、未就学児保護者、幼稚園などの形で分けてありますが、これは0歳児などの小さい子どもがいるか、保育園に行く前の1歳ぐらいの子どもがいるかについて分けて聞いているのでしょうか。

事務局

- 未就学児保護者の対象となるお子さんの年齢は、0歳児から5歳児なので、0歳児も、1歳児も聞いておりますが年齢で質問を分けることはしていません。また、幼稚園と放課後の調

査は、そういった小さいお子さんは対象外となっているのでここには含まれておりません。

委員

- 赤ちゃんの状態、それから少し動き出したところの状態とでは、本当は分けて考えたほうがいいんじゃないかなど。そういうのがある世代とない世代のところも、考え方の違いというのが出てくる。一人目、二人目とか、そういう問題もあるかもしれませんが、まず赤ちゃんは0歳児がいるかいないかで結構重要なところの要素ってあると思う。0歳児だと育児休業がとれている方とかそういう方もまだいらっしゃるかもしれないので、その辺のところの要求されているニーズと、その先のところの子育て世代のニーズは、ちょっと変わってくるんじゃないかなど。今後調査をされるのであれば、そのあたりを少し配慮して調査された方がよろしいのかなどと思っています。

副会長

- こちらの調査結果はまだ速報値の段階ですので、ある程度集計等が終わった時点で、もう一度整理をしてお示しする予定かなど、そのあたりについてお聞かせ願いますか。

事務局

- 今後この調査結果を確報値ということで固めていく段階で、クロス集計等もしまして、年齢別にそういった傾向も見えるような形で、今後も分析を進めていきたいと考えております。

委員

- 資料1-2の1ページ、問15-2について、どのようなニーズを知るためにこの質問をしたのでしょうか。他の質問はどういう意図でピックアップされているかわかったのですが、この質問はわからなかったのです。

事務局

- 母親も含めて、現在の就労状況から未来に向かって、どのような就労状況を希望しているかを把握し、それも踏まえて今後の子ども・子育て支援に活かしていくために、国の手引きに基づき設定されているということでございます。

委員

- 父親についてだけなので、何か意図があるのかと思ったのですが。

事務局

- 今回は10%以上のかい離があったものを抜き出しているため父親だけですが、母親の方にも同じような設問をしております、確定値の時にはきちんとお示しできればと思っております。

委員

- お父さんが障がいを抱えていて、アルバイト・パートしか選択できない家庭がありまして、その場合の保育園の機会ということもあるので、そういう背景があるのかな、と思い伺いました。

委員

- 資料1-2の2ページ、問34 育児休業について。これもやはり父親が伸びていて今後も伸びていくと思いますが、とるだけ育休が話題になり、増えてきて、これからこのような育休を減らしていく方がいいと思うので、その辺り行政としてどのようなことをしてこうと思っているかを聞きたいです。
- 参考資料2の3ページ、問15について。母親の帰宅時間の中央値はだいたい17時くらいで、父親の帰宅時間の中央値は19時とか、やはり父親の方が遅い。学童はすべて母親の方が負担が大きくなるかあると思います。学童の時間については、18時、18時半、19時くらいということで、保育園の時はもっと預かってもらえたけれど預かってもらえない。そこで、母親が就労を諦めなくてはいけない、そういった事態がずっと前から起きています。学童の預かり時間に関しても、以前から19時までにするという風に聞いているんですけど、どのくらい進んでいるのか、聞いてみたいです。

事務局

- 男性の育児休業について、結果を見る限りは順調に伸びておりますが、まだまだ政府が定める目標値には遠く及んでいないというような実態もありますので、行政としては特に男性が育児休業を取りやすい環境というのを、行政としては企業にPRするとか、そういった後押し、PRが中心になってくるかなど思うんですけど、そういう制度をもっと活用いただくように、行政として働きかけていくことが重要ではないかと考えています。

事務局

- 学童の預かり時間について、今、私立の学童については、19時まで預かっていただいているところが多くありますが、公立の学童については18時までというようなところで預かっているところもございます。待機児童等の問題もある中で、受け入れる数も時間も増やしていかなくてはならないところを両立していくところが課題かと思っています。教育委員会が進めているかつしかプラスや、放課後の中で預かるような仕組みの中では、試行的に始めようとしており、18時以降の預かりについても、学童と同じような形で、延長のようなことも考えていると聞いています。少しずつですが、待機児童の解消と預かり時間、今の状況を踏まえながら、できる事を増やしていきたいと思っています。

委員

- 本来であれば親の働き方が変わる方が良いのですが、なかなかそういう社会状況になっていないので、対応していくしかないのかなと思っています。

副会長

- 教育・保育の提供地域の考え方につきましては次回の会議で議論を行うということです。特にご意見ないようですので次の議事にうつります。

(2) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について

副会長

- 議事(2)について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料2「特定教育・保育施設等の利用定員の設定について」)

- こちらは、令和5年度に施設整備を行う施設及び、子ども・子育て支援新制度に移行する幼稚園の一覧となっております。全て、今年度子ども・子育て会議にてご意見をお伺いしたものととなりますが、No.1の「認定こども園葛飾みどり」の建替えにつきまして、令和5年4月に情報提供した内容から変更がございましたので、今回ご報告させていただきます。
- 認定こども園葛飾みどりの建替えにつきましては、当初、令和6年4月から新園舎の使用開始予定でしたが、旧園舎解体の際に想定外の地中埋設物が見つかり、その撤去に時間を要したために、新園舎の使用開始予定は令和6年7月からとなっております。しかし、このことで4月から入園予定の児童が受け入れられなくなることや、職員の雇用が見送られるといったことはございません。
- 本件につきましては、既存の認定こども園の建替えのため、子ども・子育て会議への諮問は必要なく、保育定員の変更も伴わないため量の見込みと確保方策にも影響はございませんが、施設整備案件として情報提供をさせていただいていた案件でございますので、ご報告をさせていただきました。

副会長

- ご意見、ご質問がなければ次の議事へ進みます。

(3) 令和6年度予算案概要について

副会長

- 議事(3)について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料3「令和6年度葛飾区予算案概要について」)

- 令和6年2月6日に令和6年度予算案のプレス発表をいたしました。この予算案は、現在開会中の区議会で審議中ではございますが、子ども・子育て支援事業に関連するものを抜粋し、主な新規・拡大事業についてご説明させていただきます。
- 3ページをご覧ください。2番、「産後ケア事業の充実」についてです。誰もが産後ケアを利用できるように実施施設を拡大いたします。また、宿泊ケアについては様々なニーズに応えるため、標準タイプの個室に加えて差額ベッド室など宿泊できる部屋の種類を追加するほか、乳児の発育や育児手技の不安を持つ低出生体重児の母親が、ケアを受ける機会を逃すこ

とのないよう、産後ケアの利用対象期間を拡充します。更に、乳房ケアの助成回数拡大、個別デイケアの新設など、産後ケア事業を充実することで、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み健やかな育児ができるよう、母子とその家族を支援してまいります。

- 続いて、5ページをご覧ください。2番、「使いやすい預かり保育の充実」についてです。保育施設における延長保育の実施や、私立幼稚園等における教育時間前後や、三季休業中の預かり保育の実施、使いやすい一時保育の仕組みの構築を通じて、多様な働き方への対応はもとより、子どもの集団保育の経験や親のリフレッシュ・レスパイトを目的とした利用など、保育施設利用者、幼稚園利用者、家庭で子どもを保育する保護者、それぞれが使いやすい預かり保育を実現してまいります。
- 3番、「幼児二人同乗基準適合自転車等購入費助成事業」についてです。小学生未満の子どもを育てる家庭に対し、幼児二人同乗基準適合自転車等の購入費を助成することで、移動に関する負担軽減や外出時の安全確保、外出促進を図ります。令和6年度は、助成対象を「小学生未満の子どもを2人以上養育している世帯」から「小学生未満の子どもを1人以上養育している世帯」に拡大するとともに、助成対象店舗も拡大することで、子育て世帯への移動支援を充実してまいります。
- 続いて6ページをご覧ください。1番、「総合的な保育充実支援」についてです。質の高い保育の提供を目指すため、保育人材の安定的な確保や、保育士の経済的負担軽減の支援により保育士の働く環境を改善することで、人材の定着を図るほか、指導検査の効果的な実施など、総合的な保育の充実につながる取組を実施します。令和6年度は、指導検査体制の強化を行い、効果的な指導検査を行うため、保育施設の会計に精通した公認会計士等を活用し、職員へのスキルアップを図るとともに検査の精度を高め、安定した保育運営の支援を行ってまいります。
- 2番、「送迎ステーションモデル事業」についてです。保育園の送迎時に駅前でお子さんを預かり、複数の保育園へのバス送迎を行う「送迎ステーション」のモデル事業を実施します。本事業を実施することにより、保育需要の地域偏在や、保育園利用者の子育てと就労の両立の課題に対応してまいります。
- 続いて、7ページをご覧ください。1番、「学校施設等を活用した放課後子ども支援事業」についてです。全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる環境を各小学校に整備します。令和6年度は、水元小学校・道上小学校内及び新小岩地域に学童保育クラブを整備してまいります。また、新たな待機児童対策として、学校内の諸室を活用した放課後の居場所づくりの学童保育クラブ待機児童解消見守り事業を実施してまいります。
- 続いて、8ページをご覧ください。2番、「里親委託等推進事業」についてです。社会的擁護を必要とする子どもたちが里親家庭という選択をできるように、里親制度に関する普及啓発と里親のリクルート活動を行い、里親登録数の向上を図ります。子どもたちが安心して里親家庭で生活できるように、里親養育包括支援事業を民間フォスターリング機関に委託し、里親を包括的に支援する体制を構築することで、里親と子どもを支え、子どもの最善の利益を確保してまいります。
- 続いて10ページをご覧ください。5番、「ヤングケアラー等支援事業」についてです。本来大人が担うことが想定される家事や家族の世話などを行っている子ども（ヤングケアラー）について社会的認知度を向上させるための周知啓発や、ヤングケアラーとその家族への支援を行う団体へ運営費の助成等を行ってまいります。
- 予算案概要についての説明は以上でございますが、そのほかの事業についても、新規・拡充を図っておりますので、ぜひ後ほどご覧ください。

副会長

- 事務局からの説明に対してご質問、ご意見をお願いいたします。

委員

- 素晴らしい計画だと感じました。子どもがまだ2歳なので、産後すぐの経験を覚えているのですが、産んだばかりの女性は乳房ケアはすごく大事で悩む方もいらっしゃるんですけど、新小岩地域では乳房ケアに対応する施設がなかったということをお出ししました。それをお

伝えしたところ、江戸川区の施設を追加いただいたという記憶があるんですけど、それにしても少ないし、新小岩から結構歩かないといけない江戸川区の方ですし、乳房ケアの施設として認定されているところが産婦人科に限られているからかもしれないのですが、フリーランスの助産師さんなどいらっしゃるの、移動してやってくれるようなところが増えると、新小岩地域の妊婦さんももう少し助かるのかなという感じがします。産後ケアもそうなんです、東京でも何件あるのかな、というくらいなので難しいところだとは思いますが。結局通えない位置にあったり、葛飾区でも新小岩はアクセスも良くないし仲間外れ感があるし、電車も通っていないし、他の区と連携してもらえると、もしかしたらもっといいのかなと思いました。

- 自転車は一人の家庭にも拡大していただけたのは、とても良かったと思います。子ども1人でも結局保育園の送迎には必要なもので、これはすごく助かると思います。

事務局

- 先ほど、訪問での乳房ケアのお話をしていただきありがとうございます。訪問で実施していただく施設は少なく、より安定的な事業運営を考え、助産師会との協力、意向調査などをさせていただき、より運営を安定してサービスが提供できるよう図って参ります。また他の事業につきましても、より身近に使っていただけるような、サービスの提供を展開していきたいと思っております。

副会長

- 地域子ども・子育て支援事業などは、どうしても全区域でのサービス提供のバランスをとっていくので、地域においては、どうしても量が少なかったりするという貴重なご指摘をいただいていると思うんですけども、そのあたりについて、例えば訪問サービスとか、そういったものなども、サービスのメニューに入れながら、確実にお一人お一人にサービスが届いてほしいという、要望だったんだろうというふうに思います。

委員

- 産後ケアについて、妻も自分で探して自分で通っていた。今より施設が少なかったのかもしれませんが、こういう施設がありますなど、あまり紹介などはしていないのですか。

事務局

- 妊娠の届け出をいただいたら、ゆりかご面接で面談をさせていただいて、その時にさまざまな事業と一緒に、産後ケアについても必ずお伝えをして、申請を受け付けただけでなくその資料等もお渡ししております。また、ホームページやSNS等を使いながら、より必要な方にそのサービスの詳しい情報が届くように実施しております。

委員

- 全部まとめてではなく、そういうタイミングで伝えられるのが一番よいのではないかと思います。

事務局

- 最初に全部の情報は難しいので、妊娠の中期やその都度その都度のアプローチですとか、訪問の時ですとか、適宜、必要なサービスをご案内できるよう努めてまいります。

委員

- お母さんが実際の授乳をやり始めたところで、初めて気がつかれる、その辺のところから問題が出てくるんだと思います。そうするとやはり実際にその前のところで、ご案内してもなかなか実体験としてわからないのだと思います。一番良い案内は多分、訪問の子育て事業や1ヶ月検診の時にパンフレットなどでご案内していくのが良いと思います。本当は母乳保育はすごく大事で、その辺のところを進めていきたいんですけど、お母さんたちはやっぱり出る方出ない方、上手にできるかどうかによって、母乳保育がうまく継続できないという問題があるんですけど、実際うちの娘でも母乳保育をしたかったんだけど、もう痛くて嫌だと泣かれてしまってできなかったというところがあります。それぞれ個別な事情もありますので、そこに寄り添えるような、保健師さんの活動が非常に重要になると思っております。

委員

- 予算案概要の5ページ、2番について、これはまさしく幼稚園も取り組んでおりますけれども、いろいろな希望をお持ちの保護者がおられますので、ニーズ調査にも出ているようにその辺のところはより充実させていければと思っております。

- 送迎保育ステーションモデル事業ですが、これはモデル事業として行っていく事業と思います。今後、保育園のモデル事業ですけども、私立幼稚園の保護者にとっても、もしかしたらご利用の希望があるかもしれないということも含めて、ご相談させていただければと思います。よろしくをお願いします。

事務局

- 一緒になって使いやすい預かり保育というものを、利用される方々のニーズに沿ったものを拡充していきたいというお話だったと思います。これまでも現場の皆さまの声を伺いながら、保護者の皆様のニーズを捉えながらやってきたつもりでいるのですが、そのニーズも時代によって変わっていくと思っていますので、引き続きよろしくお願いいたします。

事務局

- 送迎保育ステーションを担当しております。モデル事業を、まずは保育園の方から始めさせていただきたいというふうに思っているんですけども、状況の方を確認しながら、また様々な保護者の方のニーズなどを確認しながら、広げられるところは広げていきたいと思っています。

委員

- ICT について。保育職員の働きやすさを考えたときに、ICT を活用するというのが非常に大事になってくるところです。システムとして入れるところができたりしていますが、もう一つ先について柔軟的な考えと予算を持っていたら、現場としてやりやすいです。
- 保育園だけではないんですけども、いろいろな虐待事例が多く出ているところで各園の取組が大きいです。教育では、いじめ防止対策プロジェクトが立ち上がっているんですけども、全体的な虐待について、葛飾区として今後どのような姿勢で臨むのかというのを聞きたいと思います。もちろん、性被害にあわれた方がいるといった場合には、区を挙げて全体的な取組等を進めているところもありますが、やはり起こってからでは遅いということで、常に我々と、区全体としてそこはどのように考えているのか教えていただければと思います。

副会長

- 不適切保育といったところも含めてお願いします。

事務局

- ICT でございますが、ご要望としてこれまでもいただいていたものでして、具体的にはすでに ICT の導入支援をさせていただいております。今後実際の保育現場とのやり取りになってきますが、更新や運用費用についてもみてほしいという声もいただいている所です。我々としても、そこは当然ながら1回入れて終わりではなく、日々技術は進歩しておりますし、園だけではなく保護者の利便性が高まっていくこと自体は、良いことだと思いますので、ご意見をいただきながらより良い制度ができていければと思っています。
- 何か起きた際に、私どもとしましては、こういう事件がおきております、ということをお知らせすると共に、チェックリストやガイドラインが示されているので、意識を改めて啓発する。年に1回各園に指導検査を回らせていただき、運営面だけでなく保育の質の向上をしていく取り組みをして、不適切保育をなくすことを目指していきます。

事務局

- 不適切保育はその通りでございます。児童相談所が10月に開設したことによりまして、早期に対応する区市町村の子ども総合センターと児童相談所が同じ部の中で虐待対応というのをしっかりやっていくということになります。気がついたことがありましたら、小さなことでも子ども総合センターにお電話いただければ、然るべき対応をいたしますし、緊急的な対応が必要な深刻な身体虐待などの事態は児童相談所にご連絡をいただければと思います。基礎自治体に児童相談所ができたことで、区民の皆様と直接こういった話をする機会が増えてきていると感じておりますので、これからもしっかりと虐待対応をやっていることを区民の皆様にご知っていただけるように努めてまいりたいと思います。子どもに関わる福祉施設の皆様におかれましても、何か気になることがございましたら、子ども総合センター、児童相談所にご連絡いただければと思います。

副委員長

- 今お話があったのは不適切保育、虐待手前くらいの所をいかにして未然に防ぐかというお話

だったと思うのですが、不適切保育に至るまでに、中にはやはり難易度の高いお子さんを相手にしていて、なかなかうまくいかないことで、もやもや悩んでいて、結果として行なった指導が不適切であったという事例もあると思うのですが、そういったことに対して、例えば障がい児の場合ですと、保育所等訪問支援という形などで児童発達支援センター等から専門の人を派遣して、実際に保育の様子を見ながら指導をしていくという制度もありますが、これは障がい分野に限った話になりますので、もうちょっと広く、貧困の問題ですとか、海外から来られたルーツのある方々とか、色々問題が複雑になっているんですけども、そういったことに対して指導監査とかなどではなく、事前のところでの保育士支援というか指導のところ、何か葛飾区として対策等をとられていらっしゃるがあれば教えていただきたいと思います。

事務局

- 発達相談のところ、発達に遅れとか心配があるお子さんについては、保育所や幼稚園の先生方が心配されている方をお知らせいただいて、訪問を年に3回全幼稚園や保育園に希望のあるところにはさせていただいています。事前にこの子を見てほしいというリストをいただいて、定員がほしい1割程度まで、全員見ることはなかなか難しいですが、心配があるお子さんについては、遊んでいる姿を見て、先生方に関わり方のアドバイス等をさせていただいております。

事務局

- 障がい分野に限らず、貧困の方や外国人の方というような広めの対象を含めての保育士への支援についての話があったかと思いますが、金銭面について申し上げますと、東京都が第2子無償化を始めておりますので保育料の無償化を進めておりますし、保育料そのものも国よりも安く設定している状況ではございます。現状できることということで答えたのが、文化国際課で多言語に対応したサービスが一部あったので紹介しています。東京都のキャリアアップの研修相当なメニューを用意していて、保育士への支援になっていくと思います。

事務局

- 保育士さんたちも、今不適切保育等でマスメディアにとりあげられてしまう、ただ実際に保育をしていかなければいけない所で、非常に悩まれている所があると考えております。現場の実情に即した形で、なかなか難しいのですが、基準というかガイドラインみたいなものを用意した上での共通認識を得るような場を作るとか、その辺についてはまたお話をさせていただいてから、できれば共通認識をはかっていくのが良いのかなと思っています。

委員

- 保育士の話それから虐待の話が出てきたのですが、先ほどおっしゃったようにいろいろと難しいお子さんが入ってきた時に、保育士さんも困ってしまうし、親御さんも困ってしまう。その辺のところはやはり保育士さんの教育のところから、状況も理解してもらえないとなかなか難しい。児相に引きずって行ってしまう症例の問題というのはその辺りの愛着障害とか、いろいろな発達の細かい問題、家庭環境などの問題が一番の原因になっているんだろうと、つくづく感じています。これを踏まえて、学校がいろいろな軽度発達障害の子たちを担任一人ではなかなか対応できないような状況がある中で、もはやこれから先、保育する保育園の中でも、複数人数で何人かで見なければいけない。危ない子どもとか、少し手のかかる子ども、軽度発達障害を持っている子どもたちには、少しその辺のところを厚くしていかないと、なかなか全体としては手が回らない。そういう中で事例として虐待事例などもあがってきているんだろうなというふうに今感じております。その辺を今後考えていくというのが非常に大事だと思っています。葛飾区というのは、東京都23区の中で、生活の経済的レベルやそこからくる苦しい家庭環境の方も多いと思うので、その辺の理解をしながら進めていくことが施策を考えていく上で重要になります。
- もう一步進めると、親御さんが自分の子どもだけではなくて、子ども達全体を見てもらうというような考え方が生まれてくるといいと思っています。今、親御さんたちは自分の子どもを育てるのに手いっぱいというようなイメージでございます。昔の社会と変わってきたところは、町の大人たちがいろいろなことをしてきた時代と、全くなくなった孤立化した子育ての中で、やっている時代なので、もうちょっと何とかならないかなと思っています。

委員

- 要望として、父親の育休取得が増えている割には、あまり町中で子育てしているパパさんに会うことがそんなに増えないなど思っているのので、何かパパ向けの育児について学べる講座やイベントがあってもいいかなと、感じています。
- 学校配付のタブレット端末を介して、性被害にあうリスクという所で懸念点がございします。実はわいせつ目的での面会要求罪という被害にあいまして、被害届けを提出している所でございます。かなりの余罪がありそうで、未成年のわいせつな要求とかもあると聞いています。目に見えない被害者が結構いるんじゃないかなと感じています。配付されているタブレット端末についてはアプリの制限はされているものの、ブラウザを介して不特定多数とやりとりできるようなサイトが多数存在しているということ、通信の制限もかけられるとのことですが、学校単位ではなくて区で一括管理していると学校から聞いています。アクセスを不可とする通信を設定するとなるとたちごっこになると思いますので、アクセスを可能とする通信を選別してコントロールするといったことが、未成年のお子さんの性被害を予防する意味では大事なかなという風に思っております。

事務局

- 児童館やプラザなどを所管している立場からお答えいたします。各館長と話しておりますと、コロナもあけて、土日などの「すくすく広場」という赤ちゃんと一緒に職員と遊んだりするスペースでは、特に土日などで、お父さんお母さんとお子さんで来られたり、場合によってはお父さんが連れてきてといった姿もかなり増えていると聞いております。館によっては、パパとママの講座みたいなものやってみたり、さらに進んでパパ向けで何かできないかねみたいな話もしているところがございます。先ほどもゆりかご面接などのもありましたが、年少期のお子さんについての講座ということで、保健センターでやっているものや、子ども未来プラザでやっているものもあるのですが、そこが縦割りにならないように共有しながら、今いただいたような趣旨も踏まえながら、できることを少しずつ進めます。

事務局

- 産まれる前の休日のパパママ学級というのは、大変な人気で、生まれる前からお父さんになるということで、一緒に学びたいという方は大変多くなっています。助産師さんたちが、本当に現実的なお産のことから、お風呂の入れ方から、とてもよく教えてくれるような満足度の高い学級になっております。

事務局

- 今、子ども達はさまざまな情報にさらされています。そういったリスクを負っていることは十分に承知している。学校で配付しているタブレット端末は、当然ながら時間制、もちろんフィルターもかけてはおり、100%未然防止の努力はしておりますが、そういった手立てだけでは難しいところです。子どもたちにはリスクをきちんと知らせ、また他の区市にはなりますが校内で盗撮するなどの配付のタブレット端末を使ったトラブルや、本区におきましても、友達同士のトラブルが発生しているところがございます。啓発というか気持ちを育てる部分を努力すること、また環境の整備など両面で継続して努力を続けて、子ども達を被害から守っていく責務を強く感じているところがございます。

委員

- 不適切保育のところ、葛飾区の方では年に3回保育園訪問しているところですがごく嬉しく思います。一方で、実際の現場での保育のところ、お子さんへの対応で困ったなど思っている行政の巡回などをつかって、困り感を共有している園は、あまり心配ないというか、広く解決のための情報を募って、解決にあたったださっているの、解決のための方策とかも考えやすいというのがありますが、希望を出さない保育園は逆に心配だなどと思います。そういった所が困り感や心配な対応を共有出来ずに、どんどん困った対応が広がっているなと結構感じています。そういった希望を出さない園に対して、どのような形で啓発というか、困り感を共有してもらえらる仕組みはあるのか教えてほしい。

事務局

- 巡回の相談は発達相談に関わる専門の心理職が巡回する相談ですが、そこについては希望を出さない園はいくつかありますが、こちらとしては働きかける事はやっていますが、強制的にはしていません。

事務局

- 困っているのに声を上げられないあるいは、困っていると思っていないというところに対してなんとか手をさしのべて、よりよい保育を目指していけないだろうかというご意見と捉えてご回答いたしますと、指導検査という立場になってはしまうのですが、現場の保育自体の拝見はしておりますので、そういった状況の中から改善の余地がある点があれば巡回訪問をお勧めしています。保育経験のあるものが現場に入っておりますので、そこでアドバイスできる状況にはなっておりますので、そういう視点をよりもった上で現場に入っていきたいと思っています。

委員

- 放課後支援のところで、もちろん待機児童を減らすというのは、我々も大きな課題だと思っています。学校内を利用するというと、現場としては結構大変なところがあって、葛飾区の学童保育は東京でも社会福祉法人が受けている学童クラブが非常に多くて、そういう意味では区民の皆様が安心して子どもを預けていただけるところもあり、意義も理解しながらやっています。
- 待機児童解消というところと、前にお話があった、学童の環境の方が中々改善されないというのが現実のところ。延長の時間だとか、そういうところのお話があったと思いますが、延長するにも人がいる、予算がいるというところで、まず職員の環境が子どもが0でなければいけないとか、逆に言うと職員も結婚もするし子どもも生まれるし、男性女性関係ないんですけれども、そういう体制が今あるかというところ非常に厳しいところです。今あるところは仕方ないのですが、新しくつくるところは整備します、といったところですが、じゃあ現状の人達はどうなんですかというお話になると、中々先にすすまないと。
- もちろん子どもたちの安心の場所として学童提供する中で、預かりたいと思うところもありますけれども、予算の話ですので、その中で有効活用できればなあというところと、保育園もそうですけれども、国や東京都からいろいろ予算が降りてきて葛飾区で執行するという所の部分で、その枠の中でしか予算を実行しないところと、葛飾区独自で学童や放課後支援に対してどのような支援がというところが中々見えにくいのが現状かなと思います。
- 待機児対策もそうですけれども、やはり不適切保育や障がい児の話も、保育園で終わりではなくて、もちろん小学校行っても続く話のところ、学童に入ると専門の人をつけるにも、もちろん予算的には頂いているものの、きちんとつけられるかというところという、難しいのが現状です。保育園だと予算規模も大きいので、人を多く雇って複数で見たりとかというのはできるんですけれども、学童だと小さくなりますので、各学童の単位でなかなかそれを実施するのが難しい現状があるところなので、来年度に向けての当初の予算の計画を充実していきながら、より子どもが生活しやすい居場所と安心できる場所の提供を広げて、待機児の居場所も含めて、協力できる場所があればというところで、お話を今後も進めていきたいと思っています。
- ただし、なかなか現状の体制が厳しいところと、待機児対策というところが逆行してしまうかもしれませんけれども、一つの施設の中に子ども入れておくと言うのが正しいのかどうかかわからないんですけども、それが子ども達にとっていいのかどうか、待機児対策という名の元に、いま定員のところを多く見てもらっているところが多いです。ただでさえおおよそ 1.65 と言いますけれども、子どもの基準と保育園の基準と一緒にすけれども、当然体が大きくなるし動きも大きくなる中で、この設定が、そこが本当に子どもにとって居心地の良い場所なのかということを大事に考えているところなので、これからもこういった点も含めてやっていこうかなと思っています。

事務局

- 環境の改善であったり、職員の配置の問題のところ、補助金額の見直しであったり人員の配置についての緩和であったり検討しています。
- 学校の教室を活用したというのも、空いている時間を活用して預かりを行うものですが、児童数も増えていて占有の場所として使うのは難しいという学校の意見が多く一時的にお預かりするというのは可能かという道を学校と話し、学童の運営法人に委託するという方向性で今回新規事業という形になったものでございます。

副会長

- ありがとうございます。一通り議論ができたかと思っています。

委員

- 本来であれば、親の働き方が変わるのが一番だと思って、それが中々変わらないから対応するしかないといけない現状であるんですけど、ただ対応するために、その子どもが生まれて前後で、そのパパママの働き方についてもつっこんだ話をできるような、そういったものも必要だと思います。子どもを育てるには当然技術も必要ですし、時間の作り方とかも必要なことかなと思います。

3 閉会

副会長

- 本日の会議はこれにて閉会とさせていただきます。長時間のご協力ありがとうございました。